

『「健康経営」取り組み評価シート』

通番

事業所名

担当者名

事業主名

電話番号

令和7年5月23日（金）（必着）までにご提出をお願いいたします。

＜お問い合わせ先＞ 全国健康保険協会長崎支部 企画総務G 宮崎（将）・島根
電話：095-829-6000（音声ガイダンス→④を押してください）

＜取り組み評価シートに係る留意事項＞

- ・ 令和6年4月1日から令和7年3月31日までの期間に取り組まれた内容について、ご記入ください。
- ・ 取組1～5のチェックをした項目について、補足事項等があれば、各取組のその他欄にご記入ください。
- ・ 取組1～5のその他欄について、枠に収まらない場合は、別紙（パソコンのワード等で回答を入力したものを印刷）と一緒にご提出ください。
- ・ 記載いただいた内容は長崎県と情報共有いたします。
- ・ 回答内容について全国健康保険協会長崎支部または長崎県よりご連絡する場合があります。

【取組1】生活習慣病予防健診受診向上への取り組み

認定基準：受診率80%以上

1. 受診向上に向けて、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）

☐ 生活習慣病予防健診を35歳以上の全従業員に受診を義務化している

☐ 全職員が健診を受けられるよう声かけや日程調整を行っている

☐ 受診時の就業時間認定や有給対応を行っている

☐ 健診費用（自己負担額）の全部または一部を補助している

☐ 乳がん・子宮頸がん検診費用（自己負担額）の補助をしている

☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）

・
・

【取組2】健診結果による医療機関受診の徹底と保健指導の活用への取り組み

認定基準：特定保健指導利用率50%以上

2-1. 特定保健指導の活用についてどのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）

☐ 対象者全員が特定保健指導を受けられるよう声かけや日程調整を行っている

☐ 特定保健指導実施時間の就業時間認定や有給対応を行っている

☐ 社内にて特定保健指導実施場所を提供している（対面、オンライン含む）

☐ 特定保健指導を受けられる健診機関を選んでいる

☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）

・
・

次ページもご回答ください

2-2. 健診結果により再検査や精密検査が必要とされた従業員に対して医療機関受診の徹底をするため、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）
☐ 担当者を設置し、対象者に対して個別に声かけやメール・文書等での通知を行っている
☐ 受診状況を確認し未受診者に個別に声かけやメール・文書等での再勧奨を行っている
☐ 再検査や精密検査の受診結果の確認を行っている
☐ 再検査や精密検査の受診時の就業時間認定や有給対応を行っている
☐ 医療機関の受診費用（自己負担額）の補助をしている
☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）
・ ・ ・

【取組3】事業所全体での継続的な健康増進や改善に向けた取り組み

認定基準：「運動・身体活動を促進する取り組み」を行っていること

3-1. 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けて、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。） ※ <u>運動・身体活動を促進する取り組み</u> について、ご記入ください。
☐ 運動する時間を設けている（ラジオ体操等）
☐ 事業所内外での階段利用促進を行っている
☐ 長崎県公式アプリ「ながさき健康づくりアプリ”歩こーで！”」を活用した運動促進を行っている
☐ その他ツール（「ながさき健康づくりアプリ”歩こーで！”」を除く）を活用した運動促進を行っている
☐ 地域のスポーツ大会等へ事業所として参加している
☐ 社内でウォーキングイベントやスポーツ大会を開催している
☐ 社内に運動器具を設置し利用促進している
☐ 長崎県「職場の健康づくり応援事業」を活用し、健康講座（身体活動・運動）を受講している
☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。） ※ <u>運動・身体活動を促進する取り組み</u> について、ご記入ください。
・ ・ ・

次ページもご回答ください

3-2. 事業所全体で継続的な健康増進や改善に向けて、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）

※運動・身体活動の促進以外の取り組みについて、ご記入ください。

- ☐ 定時消灯日・定時退勤日（ノー残業デー等）等を設定している
- ☐ 有給休暇の利用促進をしている
- ☐ 従業員の家族に対する健診受診促進への取り組みを実施している
- ☐ 社内に血圧計を設置し利用促進している
- ☐ 歯周病等予防に向けた取り組みを実施している
- ☐ 食についての健康増進対策の実践や対策商品を活用している
- ☐ インフルエンザの予防接種費用の全部または一部を補助している
- ☐ 女性の健康保持・増進に向けた取り組みを実施している
- ☐ 食生活等についての健康教育等を行っている

☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）

※運動・身体活動の促進以外の取り組みについて、ご記入ください。

・
・
・

【取組4】禁煙・受動喫煙対策に関する取り組み

認定基準：取り組みを行っていること

4. 禁煙・受動喫煙対策について、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）

- ☐ 敷地内を禁煙としている
- ☐ 屋内を禁煙としている ※2020年4月より「屋内の原則禁煙」が義務化されています。
- ☐ 喫煙室を設置し分煙している ※2020年4月より「屋内の原則禁煙」が義務化されています。
- ☐ 勤務中は禁煙などルールを整備している
- ☐ 社用車を禁煙としている
- ☐ ポスター掲示等による禁煙・受動喫煙対策の呼びかけを行っている
- ☐ たばこの健康影響についての教育・研修を行っている
- ☐ 禁煙外来治療やニコチンガム等の補助を行っている
- ☐ 禁煙達成者に対する表彰やインセンティブの付与を行っている
- ☐ 非喫煙者に対し手当を支給している
- ☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）

・
・
・

次ページもご回答ください

【取組5】メンタルヘルスへの取り組み

認定基準：取り組みを行っていること

5. メンタルヘルスについて、どのようなことを取り組まれていますか（該当するものにチェック（☑）を入れてください。複数回答可。）

- ☐ 事業所内で相談窓口を設置し、従業員に周知を行っている
- ☐ 外部相談窓口を活用し、従業員に周知を行っている
- ☐ 従業員に面談・声かけを行い、早期発見、予防を図っている
- ☐ ストレスチェックを実施している ※2015年12月から従業員が50人以上の事業場で義務付けられています。
- ☐ 「こころの耳（厚生労働省サイト）」の職場のストレスセルフチェック、相談窓口等を従業員に周知している
- ☐ 長崎県「職場の健康づくり応援事業」を活用し、健康講座（こころの健康）を受講している
- ☐ その他（上記以外にも該当するものがあれば以下の枠内にご記入下さい。）

・
・

以下の設問について、チェック（☑）を入れてください。

問1. 事業所での健康づくりの進め方等について、協会けんぽの保健師等による訪問相談やZoom（ズーム）によるオンライン相談を実施しています。相談希望の有無について教えてください。

※ご希望の場合は、相談方法についてもチェックを入れてください。（無料）

☐希望する（ ☐訪問 ☐Zoom（ズーム） ☐どちらでも可） ☐希望しない

※今後取り組みたいこと、気になっていること等がありましたら教えてください。

問2. 「健康経営」宣言事業の広報・登録勧奨等を目的に、パンフレットや取り組み事例集を作成しています。

取り組み事例の取材または記事、写真の提供をお願いした場合に、ご協力いただけますか。

☐はい ☐いいえ

問3. 「健康経営」に取り組んで感じた効果について教えてください。

問4. 【取組2】2-2の項目（精密検査等になった従業員に対する医療機関受診の徹底）に取り組むにあたり、うまくいかない場合は要因を教えてください。（複数回答可）

- ☐個人情報心配している ☐担当者が忙しい（余裕がない） ☐金銭的補助をしていない
- ☐従業員本人の意識が低い ☐何科をすすめてよいのかわからない ☐従業員と話す機会がない
- ☐その他（以下の枠内にご記入ください。）

問5. 健康づくりのための先進的な活動や独自の工夫により成果を上げている企業等を表彰する長崎県健康づくり優良事例表彰（ながさきヘルシーアワード）への応募を希望しますか。

☐希望する ☐検討する ☐希望しない ☐過去に受賞している

ご記入ありがとうございました。